

# 杉並区若年性認知症相談窓口

若年性認知症に関する身近な相談窓口として、  
杉並区役所高齢者在宅支援課に「若年性認知症相談窓口」を設置しています。  
おひとり・ご家族だけで悩まずに是非ご相談ください。

区の認知症支援コーディネーターがご相談をお受けします。  
ご本人・ご家族のご希望に沿って住み慣れた地域で自分らしく  
生活していけるよう、さまざまな関係機関と連携し、切れ目  
ない支援が提供できるよう、コーディネートを行います。

電話：3312-2111（区役所代表）

高齢者在宅支援課 地域包括ケア推進係（内線3273）



※「若年性認知症」とは、65歳未満で発症した認知症性疾患を総称しています。

## 「若年性認知症相談窓口」で連携する主な関係機関

### ●東京都若年性認知症総合支援センター

若年性認知症支援コーディネーターが、医療、就労、社会保障、サービス受給、家族支援を行います。

【電話相談】 ☎3713-8205 平日(9:00~17:00)

【来所相談】 予約制

【対象者】 本人、家族、医療・福祉関係者、企業

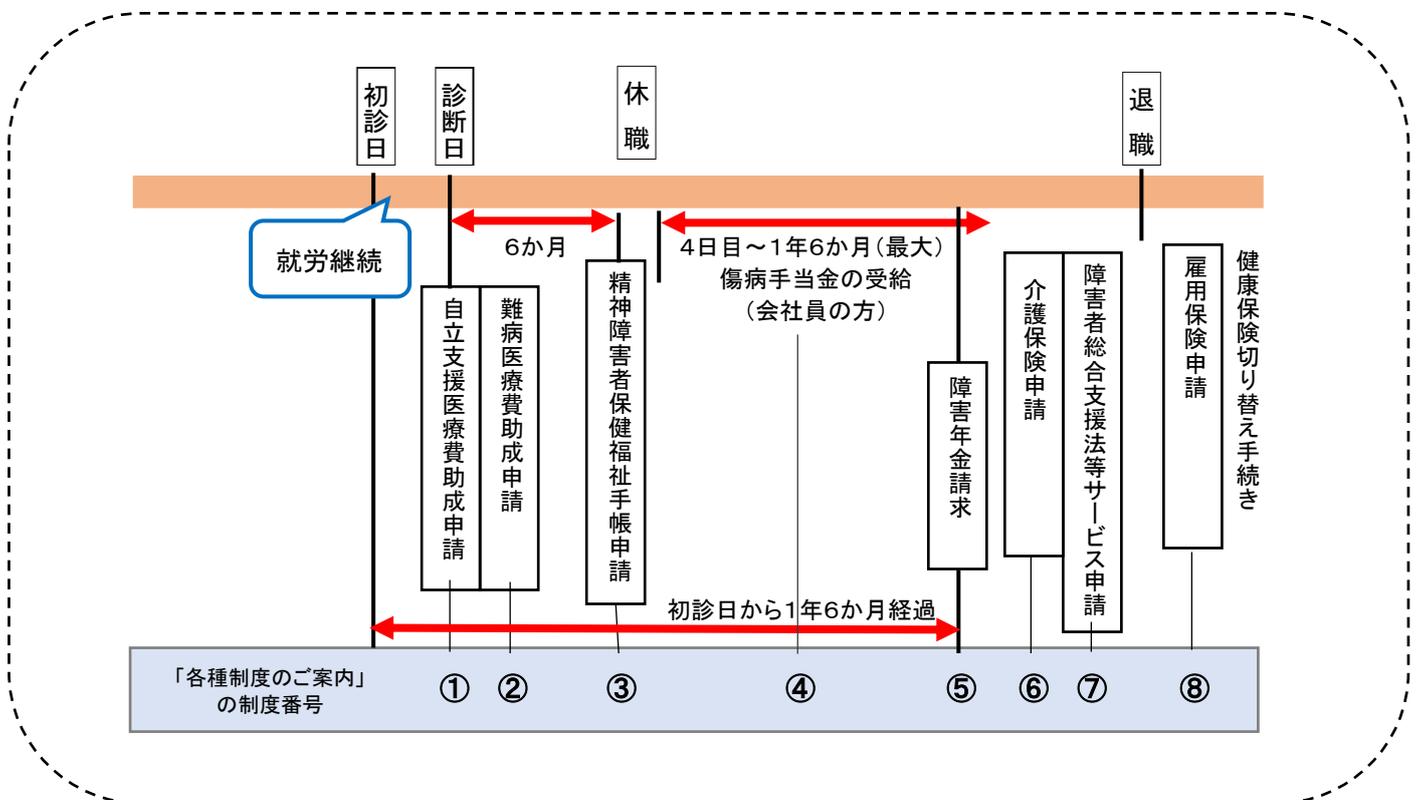
【所在地】 東京都目黒区碑文谷 5-12-1 TS 碑文谷ビル3F

### ●医療機関：医療的サポートを担います。

### ●相談支援機関：ご本人・ご家族の状況に応じて相談を受けたり、具体的な支援を行っています。

ケア24、居宅介護支援事業所、障害者施策課、障害者地域相談支援センター（すまいる）、特定相談支援事業所、保健センター、福祉事務所、サービス提供事業所、ワークサポート杉並、東京都障害者職業センターなど

## 各種制度利用の流れ（お仕事をされている方の一例）



## 各種制度のご案内

ご本人やご家族の状況により利用できる制度が違います。

各制度の詳細や利用のタイミング等について区認知症支援コーディネーターが相談をお受けします。

### 【制度番号①②③】 自立支援医療費助成（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳 難病医療費助成（前頭側頭葉変性症等の難病対象疾患の方）

申請は各保健センターへ

相談先	所在地	電話	相談先	所在地	電話
荻窪保健センター	荻窪 5-20-1	3391-0015	上井草保健センター	上井草 3-8-19	3394-1212
高井戸保健センター	高井戸東 3-20-3	3334-4304	和泉保健センター	和泉 4-50-6	3313-9331
高円寺保健センター	高円寺南 3-24-15	3311-0116			

### 【制度番号④】 傷病手当金

病気やケガのため仕事ができなくなった健康保険組合または共済組合等の被保険者とその家族の生活保障をしてくれる制度です。一般的に、国民健康保険には傷病手当金の制度はありません。

申請は加入している保険者（全国健康保険協会または健康保険組合等）へ

### 【制度番号⑤】 障害年金

病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合（一定の障害基準あり）に、65歳未満の方でも年金を受け取ることができます。（ただし、年金の保険料納付状況などの条件もあります。）

若年性認知症の症状で初めて医療機関を受診した日（初診日）に加入している年金の種類により、請求先や必要書類が異なります。

**初診日が次のいずれかにある方** →杉並区役所 国保年金課国民年金係 電話：3312-2111（代表）

1. 国民年金第1号被保険者期間中
2. 20歳前
3. 国民年金被保険者であった人で60歳から65歳未満で国内在住中

**初診日が国民年金第3号被保険者期間中、または厚生年金加入中にある方**

→杉並年金事務所 電話：3312-1511（代表）

**初診日が共済組合加入中にある方** →各共済組合

### 【制度番号⑥】 介護保険制度によるサービス(40歳以上の方)

生活全般、医療、介護等に関する相談、介護保険申請などの相談・申請は地域包括支援センター（ケア24）へ。※お住まいの地域を管轄しているケア24へご相談ください。

ケア24	電話	ケア24	電話	ケア24	電話
上井草	3396-0024	南荻窪	5336-3724	久我山	5346-3348
下井草	5303-5341	阿佐谷	3339-1588	高井戸	3334-2495
善福寺	5311-1024	成田	5307-3822	浜田山	5357-4944
上荻	5303-6851	松ノ木	3318-8530	堀ノ内	5305-7328
西荻	3333-4668	高円寺	5305-6151	永福	5355-5124
清水	5303-5823	梅里	5929-1924	方南	5929-2751
荻窪	3391-0888	和田	5305-6024		

### 【制度番号⑦】 障害者総合支援法による支援

介護保険サービスにない障害固有のサービスを利用できる場合があります。精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証等をお持ちの方が対象となります。（サービスの種類によって、対象要件が異なります。）障害福祉サービスに関する相談は、杉並区障害者地域相談支援センター（すまいる）、障害福祉サービスの申請先は、区役所の障害者施策課障害福祉サービス係へ。

相談先	電話	相談先	電話	相談先	電話
すまいる荻窪	3391-1976	すまいる高円寺	5306-6381	すまいる高井戸	3331-2510

### 【制度番号⑧】 雇用保険制度の手続き

失業等給付の支給について相談、申請先は公共職業安定所（ハローワーク）です。

新宿公共職業安定所 電話：5325-9580

### 【その他の制度】 区認知症支援コーディネーターにご相談ください。

- ・国民年金保険料の免除
- ・成年後見制度
- ・地域福祉権利擁護事業（あんしんサポート）
- ・高額介護合算療養費の支給
- ・住宅ローン
- ・生命保険に関する手続き など

## 本人・家族の交流会のご案内

※新型コロナウイルスの感染状況により内容が変更される場合があります。

団体名 開催日時	内容	会場	参加等の 問い合わせ先
<b>若年認知症家族会</b> <b>陽だまりの輪</b> 交流会 毎月第2土曜日 13時～16時 カフェ 毎月第3火曜日 13時～16時	身近な地域の顔の見える若年認知症の本人・家族の交流会です。 個別相談、簡単な自己紹介、本人組と家族組に分かれ、本人組はレクリエーション、家族組は現状の報告、悩み等の相談をし、専門家や経験者からのアドバイスを受けたりします。日帰り散策、一泊旅行にも行きます。どなたでも予約なしで参加できます。	<交流会会場> 中野区 桃園区民センター  <カフェ会場> 中野区 桃園区民センター	<事務局> 杉並区 高円寺南 1-20-20 ☎3311-2955 代表：三川
<b>彩星（ほし）の会</b> 定例会 奇数月第4日曜日 13時～16時  Web サロン(ZOOM) 毎週火曜日 毎月第1土曜日 20時～20時40分	定例会では本人・家族が集まり、本人はカラオケ・スポーツなどのレクリエーション、家族は別室で講演会や専門家を交えた情報交換などを行います。終了後二次会もあります。年1回一泊旅行も実施しています。 毎週Webサロンでも情報交換等の交流をしています。	<定例会会場> 新宿区立 障害者福祉センター (新宿区戸山 1-22-2)	新宿区新宿 1-9-4 中公ビル御苑 グリーンハイツ 605 ☎5919-4185 (月水金 11時～15時) メール hoshinoikai@beach.ocn.ne.jp
<b>NPO 法人</b> <b>若年認知症</b> <b>サポートセンター</b> 若年認知症者専用の ミニデイサービス事業 「ゆうゆうスタークラブ」 毎月第1日曜日 13時～16時	若年認知症のご本人のニーズに応じたアクティビティを行っています。経験豊かな看護、介護、社会福祉の専門職スタッフと共に有意義な時間を過ごしています。同時に家族の交流会も開催しています。	<会場> ゆうゆう高円寺東館	新宿区新宿 1-9-4 中公ビル御苑 グリーンハイツ 605 ☎5919-4186 メール info@jn-support.com
<b>前頭側頭葉変性症</b> <b>つくしの会</b> 定例会 奇数月第2木曜日 11時～15時  Web定例会 偶数月第2木曜日 10時～12時	前頭側頭葉変性症独特の症状に戸惑う介護者が集う仲間の会です。介護者・介護経験者・支援者が集い、介護に関する話や情報交換をする定例会を毎月会場と ZOOM で開催しています。 Web サロン (ZOOM) も奇数月第4週 (曜日不定) の 19時30分～21時に開催しています。	<定例会会場> 立川駅付近の居酒屋 (本人参加不可)	☎090 8504-1232

